

コンパクトシティを活かした
地域の暮らしを知る活動づくりを進めます

平成29年度 事業計画・予算書

社会福祉法人 高石市社会福祉協議会

平成29年度事業計画

< 基本方針 >

少子高齢化の進行による「人口減少社会」の中、世帯構造やライフスタイルの多様化とともに、孤立死や引きこもりなどの社会的孤立、生活困窮世帯の増加や子どもの貧困など、地域における生活課題は深刻化し、広がっております。

こうした課題に、福祉サービス部門だけでなく、住民をはじめとする多様な主体が参画し、見守りをはじめ、様々な生活支援やネットワークづくりなど、地域の実情に応じたサービスが提供される支え合いの体制づくり『コミュニティの再生』を進めていくことが必要不可欠となっています。

本会は、高石市と連携し、「人と人の心が通うまち ～みんなで創ろう住み続けたいまちたかいし～」の基本理念の実現に向けて、「第3次地域福祉活動計画」の行動強化計画である『フォローアップ計画』を策定し、校区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、自治会、子ども会、老人クラブ、ボランティア連絡会、福祉事業者、民間企業など関係機関と連携し、新たに地域の暮らしを知る活動づくりを取り組みます。

高石市では、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援事業等が進められており、地域をキーワードとした『地域共生社会』の実現に向けた地域づくりや包括的な支援体制の整備を進めています。高石市と連携し、地域の身近な相談役の生活支援コーディネーターの配置や地域包括支援センターの機能強化など、包括的・継続的な地域支援体制づくりと、それを支える担い手の育成に努めます。

更に、老人福祉センターにおいても、地域の活動拠点として、健康づくり・介護予防づくりなど、身近な福祉・生活相談の窓口として努めます。

また、社会福祉法人制度改革の主旨を踏まえ、理事会・評議員会及び各種会議の開催のほか、職員の資質向上に努めるとともに、ガバナンスや財務規律の強化、事業運営の透明性の向上、更には事務局運営体制の強化を図り、地域から信頼される組織づくりに努めます。

今後も震災に備え、行政、地域福祉活動団体、ボランティア団体、社会福祉施設と連携し、災害ボランティアセンター及び災害ボランティア支援体制の整備、災害時要援護者支援体制づくりなど、日常的な地域のつながりを強化するための地域福祉活動を、より一層努めます。

< 重点目標 >

1 身近な地域での絆づくりの推進

校区福祉委員会や民生委員児童委員協議会、自治会、福祉施設連絡会等と連携を図りながら、要援護者への安否訪問や居場所づくりなど、基金を活用し地域主体による地域福祉活動を推進し、高齢者世帯等を地域全体で見守り、支え合う体制の仕組みづくりを行い、『コミュニティの再生』に取り組みます。

また、老人福祉センター機能を活かした地域活動の拠点づくりに努め、関係機関と協働による健康・介護予防事業を実施し、地域の身近な相談窓口として充実に取り組みます。

2 安心して暮らせるまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの構築を目指し、高石市と連携し医療・介護の多種職協働、更には校区福祉委員はじめ、民生委員、関係機関と連携しながら、認知症になっても住み慣れた地域で生きがいをもって暮らせるよう、社会資源の研究・開発に取り組み、地域課題に適したサービス支援が提供できるように努めます。

また、子どもの貧困や中高年のひきこもり問題、共働き等による孤独課題など、地域の複合的な生活課題として、住民や福祉関係者による把握や関係機関との連携に努め、地域共生社会の実現に向けた調査・研究に努めます。

3 福祉活動を支える人づくりの推進

できるだけ多くの人に地域福祉活動に参加してもらえるよう、ボランティア連絡会と連携し、得意分野を活かせるボランティア支援体制づくりに努め、多様化した地域の生活課題や福祉課題に対し、住民相互の支え合いによる地域支援の体制づくりに、校区福祉委員会を始め協議しながら努めます。

また、福祉施設・地域・学校が一体となった小中学生への福祉教育の推進を図るとともに、家庭や企業等幅広い分野への福祉教育の推進や情報提供を行い、地域福祉活動へのきっかけづくりに取り組みます。

4 減災に向けた支援体制づくりの推進

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、高石市を始め高石市ボランティア連絡会など各種団体と連携しながら、高齢者や障がい者など要援護者支援対策に取り組んでまいります。また、行政と連携のもと災害ボランティアセンターの運営訓練、福祉関係団体との役割分担などの地域防災への取り組みを行います。

5 いつも頼りにされる組織づくりの推進

地域にとって身近な相談窓口となれるよう、気軽に声をかけられ、ふと思い出す事務局づくりを目指し、関係機関との連携を図り、複雑多様化する福祉課題や制度の狭間課題に 대응できるよう、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを始め、生活困窮者自立支援事業や日常生活自立支援事業、ボランティア相談、心配ごと相談機能を活かした総合相談支援体制の充実を図ります。

< 事業の展開 >

1. 法人運営全般

法人運営の円滑化を図るために、社協組織の経営強化と効率的な事務事業の運営に努めるとともに、高石市と連携し地域包括ケア体制の構築に向け、第3次地域福祉活動計画の推進に努めます。

- (1) ガバナンスや財務規律の強化
- (2) 組織構成会員の加入促進
- (3) 賛助会員・特別賛助会員の啓発と会員加入促進
- (4) 第3次地域福祉活動計画及びフォローアップ計画の推進
- (5) 事務局体制の再編による機能強化
- (6) 社協事業活動の一層の周知・普及啓発
- (7) 関係機関の情報共有、連携強化
- (8) 財政基盤の安定化

2. 地域福祉活動の充実

地域福祉活動を推進するために、校区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、自治会など関係機関の協働による身近な地域のつながり・支えあい（相談・支援）活動の場づくりに取り組んでまいります。また、生活支援コーディネーターを各校区に配置し、地域の見守りや支えを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、地域住民とともに身近な地域でのつながりの中で、福祉関係機関と連携し、見守り支えあえる「地域の暮らしを知る」活動づくりに努めます。

- (1) 小地域ネットワーク活動の推進
- (2) コミュニティカフェ（憩いの場づくり）の開設・運営支援
- (3) 創業型コミュニティカフェの運営支援
- (4) 生活支援体制運営支援事業の実施
- (5) 地域協働による場づくりの検討
- (6) 基金を活用した地域福祉の推進

- (7) 校区福祉活動と福祉施設連絡会等の連携強化
- (8) 校区福祉委員会や民生委員児童委員協議会等による地域懇談会の開催
- (9) 各関係機関（訪問・配達事業者等）との連携による戸別・集団見守り活動の強化

3. ボランティア・市民活動の推進

誰でもボランティア活動に参加できるまちづくりを推進するために、高石市ボランティア連絡会と連携し、ボランティア・市民活動センター機能の充実を図り、活動のきっかけづくり、人材の養成・研修、相談・支援、情報提供などの事業を推進します。

また、簡易な生活の援助をし、助け合いの輪を作り、住み慣れた地域で安心して生活ができるように「生活支援サポーター（町の便利屋さん）」を推進します。

- (1) ボランティア情報の収集・発信の充実
- (2) ボランティア活動と交流の場づくりの充実
- (3) ボランティア連絡会との連携強化
- (4) インターネット（ブログ）を活用し、ボランティアの募集・活動の情報発信の充実
- (5) 地域福祉活動担い手育成事業（生活支援サポーター事業）への取り組み
- (6) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施及び運営体制整備

4. 生活支援サービスの充実

地域包括支援センターや障がい福祉相談支援センター等の充実を図り、個々の要援護者の状況やその変化に応じて、適切なサービスや多様な支援を提供するため、『総合相談支援体制』の充実を図ります。

また、生活困窮者自立支援事業については、相談機能の充実を図るとともに、高石市と連携を図りながら市民後見制度の検討や、地域のネットワークを活用し、生活課題を抱える人々を把握し、本事業につなげられるよう、関係機関と連携し、貧困の連鎖の防止に努めます。

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 認知症サポーター養成講座事業の充実
- (3) 認知症初期集中支援事業の実施
- (4) 障がい相談支援センターの推進
- (5) 訪問介護事業の実施

- (6) 居宅介護支援事業の推進
- (7) 基準緩和サービス従事者研修事業の実施
- (8) 高齢者・障がい者等配食サービス事業の充実
- (9) 福祉有償運送事業の実施
- (10) 日常生活自立支援事業の推進
- (11) 生活困窮者自立支援事業の充実
- (12) 福祉資金貸付事業の実施

5. 各種福祉関連事業の実施

(1) 福祉施設連絡会

高齢・障がい・保育の社会福祉施設と社協それぞれの機能を活かした活動連携を展開し、様々な地域課題に協働して取り組みを進めています。今後地域貢献や地域住民との交流・協力さらには災害における対応等について協議を行いながら取り組みます。

(2) 福祉教育

福祉教育（啓発）を推進していくにあたり、福祉施設職員との協働により学校や子どもたちを対象とした「体験型福祉教育・認知症サポーター養成講座」、また地域や企業等を対象とした「疑似体験や誘導方法など対処講習」を行い、次世代を担う子どもの育成、団塊世代ジュニアへの福祉の理解と関心を高め、地域福祉活動の活性化を努めます。

(3) ファミリーサポートセンター事業

地域での子育て支援事業の一つとして、既存の保育サービスでは応じきれない保育サービスに応えるため、広く事業PRに努め、依頼会員・提供会員の登録促進を図り、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。また、会員相互の交流会や講習会を開催します。

6. 共同募金運動の実施

(1) 赤い羽根募金

社会的に援護を要する方々や地域福祉をはじめとした社会福祉事業全般において不可欠である趣旨を広汎にPRし、一人でも多くの市民にご理解戴けるよう努めるとともに、関係機関等の協力を得ながら募金事業の活性化に努めます。

(2) 歳末たすけあい運動

共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、自治会等関係機関・団体の協力のもと、年末の義援金のお願いや「歳末たすけあい社協バザー」の開催などを通じて、広範に協力を呼びかけます。また、ご寄付戴いたご厚志が多くの方に還元されるよう、歳末たすけあい義援金による地域福祉事業を開催し、市民への理解・啓発を目指します。

7. 老人福祉センター運営事業（指定管理事業）

高齢者などが気軽に集い、介護予防や生きがいづくりなどの身近な拠点として、生活習慣病や認知症をはじめ、健康づくりなどの自主事業の企画・実施とともに、利用者自らが自主的に介護予防に取り組める環境づくりに努めます。

- (1) 医療・保健・福祉機関等の協働による介護予防教室の実施
- (2) 高齢者や地域の方々が気軽に集い、仲間との交流や活動の場である（憩いの場）の実施
- (3) 地域包括支援センター等専門機関と連携による福祉・生活相談の実施

8. 災害時福祉支援対策事業

高石市をはじめ、校区福祉委員会、ボランティア連絡会、福祉施設連絡会等関係団体の協力による、災害時に敏速な救援・支援活動ができるよう協働の場の設置訓練や、日頃から災害に備えた取り組みを進め、ご近所同士がたすけあえる地域づくりを目指します。

- (1) 高石市総合津波訓練等において災害ボランティアセンターの設置・運営シミュレーションの実施
- (2) 参加・体験型防災・減災啓発活動・研修会の開催